

第1回 北海道地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 開催年月日 平成18年10月13日(金) 13:15~15:00
- 開催場所 道庁本庁舎9階 職員監会議室
- 出席委員
 - 宇根 良衛 (独立行政法人国立病院機構 西札幌病院 病院長)
 - 太田 明子 (太田明子ビジネス工房代表)
 - 舟橋 健市 (公認会計士)
 - 宮腰 昭男 (札幌大学 学長)
 - 和田 健夫 (国立大学法人 小樽商科大学 副学長)
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員・事務局等の紹介
 - 4 議 事
 - (1) 委員長の選任等について
 - (2) 北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱(案)について
 - (3) 北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領(案)について
 - (4) その他
 - ① 地方独立行政法人法、公立大学法人制度の概要について
 - ② 地方独立行政法人評価委員会について
 - ③ 札幌医科大学の公立大学法人化の経緯等について
 - ④ 中期目標(素案)について
 - ⑤ 今後のスケジュール等について
 - 5 閉 会

■ 議事概要

(1) 委員長の選任等について

- 宮腰委員より、「中立・公正なしっかりとした評価を行うことが、評価委員会としての使命であり、大学・病院関係以外の者に就任していただくのが望ましいと考え、公認会計士である舟橋委員を委員長に推す」旨発言があり、全員の了承により、舟橋委員を委員長に選任した。(北海道地方独立行政法人評価委員会条例第4条第2項の規定により委員長は委員の互選により定めるもの。)
- 委員長より、「大学経営並びに医療事情に精通している宮腰委員を委員長代理に指名したい」旨発言があり、全員の了承により、宮腰委員を委員長代理に選任した。(北海道地方独立行政法人評価委員会条例第4条第4項の規定により、あらかじめ委員長が委員長代理を指名するもの。)

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱(案)について

- 事務局から資料3の「北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱(案)」について説明した後、原案のとおり決定された。
- なお、運営要綱第2条及び第4条の規定により、会議は原則公開することとし、議事要旨及び会議資料については北海道行政情報センター及び北海道のホームページにおいて公表することとした。

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領(案)について

- 事務局から資料4の「北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領(案)」について説明した後、原案のとおり決定された。

(4) その他

① 地方独立行政法人法、公立大学法人制度の概要について

- 事務局から資料5、資料6により、地方独立行政法人法及び公立大学法人制度の概要について説明した。

② 地方独立行政法人評価委員会について

- 事務局から資料7により、地方独立行政法人評価委員会の役割、業務等について説明した。

③ 札幌医科大学の公立大学法人化の経緯等について

- 事務局から資料8、資料9、資料10、資料11により、札幌医科大学の公立大学法人化への経緯、法人化に向けた検討状況、札幌医科大学の概要、北海道公立大学法人札幌医科大学「定款」に規定されている法人化後の運営体制、公立大学法人の目標・評価制度について説明した。

<主な意見等>

- 委員長 札幌医大と同規模大学の財務内容等、比較できる資料等はあるか。

→ 事務局 国立大学は既に法人化しており、財務内容等公表されている。また、今年

度（平成 18 年度）福島県立医科大学と和歌山県立医科大学が法人化されており、来年度（平成 19 年度）以降、財務内容等が公表される予定である。

- 宮腰委員 大学院医学研究科の収容定員は 4 年間で 200 名ということか。であれば、現員数が 157 名であり、これは、定員割れということか。
- 事務局 定員割れということ。医学部大学院は定員割れの傾向となっている。
- 和田委員 助手の数（156 人）が多い印象。
- 事務局 医学部の場合はいわゆる診療教員が多い傾向にある。ほとんどの方が医学部の助手である。
- 宮腰委員 教員組織については、学校教育法の改正により、平成 19 年 4 月から助教授を廃止して、准教授を設け、現在の助手を、主として教育研究を担う助教と教育研究の補助を主たる目的とする助手に区分されることとなると承知しているが。
- 事務局 現在大学内で議論中であり、今後整理していくこととなる。
- 和田委員 在学生は学部・大学院合わせて約 1200 名、教員数は約 380 名ということか。
- 委員長 教員数は学生 4 人に対し 1 人の割合となっている。
- 宮腰委員 大学設置基準上で見ると、教員数はかなり多いはず。

④中期目標（素案）について

- 事務局より資料 12、資料 13、資料 14 により、中期目標の北海道素案等について説明した。
- 素案については、平成 18 年 9 月開催の第 3 回定例道議会へ報告。9 月 11 日から 1 ヶ月間（10 月 12 日まで）パブリックコメントを実施。
- 議会議論及びパブリックコメントを踏まえ、道案を策定し、11 月開催予定の評価委員会に諮問する予定であり、その後、評価委員会の意見を受け、平成 19 年第 1 回定例道議会に提案する予定。

<主な意見等>

- 宮腰委員 目標だから、目標値を設定することは分かりやすく良いと思うが、例えば地域医療への貢献関係の目標値についてはどのようなことを考えているのか。医師の派遣数等についての目標値を設定するのか。ただ、単純に目標値を設定することについてはなかなか難しい問題もあると思う。道として方向性を示すことはできると思うが、具体的な取り組みは大学側で検討すると、そういうことにはならないものか。

→ 事務局 先行大学をみると、目標値については各事項について定めているところと一部にのみ定めているところとそれぞれだが、設立団体として特に期待する事項については、数値を定めて意思を明確にし、当該目標の達成を期待するという考え方である。地方独立行政法人法の制定にあたっての総務省の考え方でも、できる限り目標については、具体性を持って、数値なども示せる事項は示すように、ということになっている。ただ、教学の部分を中心として、大学に自主性を一層持たせて、自らの工夫で計画などに数値を出すということが一般的な形である。

特に道として今数値を示そうとしているものは、医師派遣などの地域医療貢献、産学官連携に関して法人化のメリットを生かすものの一つとして、先の議会議論においても是非数値について示していくべきだということであった。現在、医師派遣の問題や医師に限らず道内の過疎地では医療職が不足しており、これらに対する支援等の期待が非常に大きく、道として、また、道が設立団体である北海道公立大学法人札幌医科大学としてどう応えていくのかということも含めて数値目標の設定を考えたところである。

○ 宮腰委員 目標値設定に対する大学側の反応はどうか。

→ 事務局 医師派遣などの問題については、道内3医育大学（北大、旭医大、札医大）ともに厳しい状況にある。ただ、そういった中でも、建学の精神にもある「地域医療への貢献」を目指して設立された大学でもあるので、それを忘れた形の中でやっていくことは道民の期待に応えられないということもあり、大学側とも意思疎通を図りながら作業を進めているところである。

○ 宇根委員 医療の中においては、やはり「連携」ということが非常に大事であり、社会貢献という目標、地域医療を考えると、北海道の医療というものは北海道内における医療機関あるいは大学病院等、横の関係が非常に重要になってくる。北海道では医療圏構想を持っており、しっかりした構想があるので、札医大としてはそれを推進するような形で取り組んでいただきたい。都道府県レベルでは、国立病院機構等、国は国として北海道医療センターという構想をもっており、そうした計画に基づき横の連携を図ることが大事。道においては、中期目標に具体的な数値を示して、大学側はそれを踏まえて中期計画をつくって頂きたい。

→ 事務局 現在、目標値については大学側との調整とともに、道の保健福祉部とも協議をしており、道の施策とうまくリンクさせながら設定して参りたいと考えている。

○ 和田委員 中期目標は法令上、設置者である道が策定することとなっているが、道の主導で作成されたのか。大学との協議の場はあったのか。

→ 事務局 中期目標作成の際は、法律上、あらかじめ法人の意見を聴き、当該意見に配慮することとなっており、また、大学の自治も尊重すべきことから、道と大学とが協議する場を設け、策定してきている。

○ 和田委員 「附属病院に関する目標」については、第2「大学の教育研究等の質の

向上に関する目標」の中の4に掲げられているが、ここ1カ所に記載しているだけか。例えば、附属病院に関する目標中の「運営の改善及び効率化」については、第3「業務運営の改善に関する目標」等、別項目として掲げている目標にも関わってくるものかと思うが、あえて、附属病院に関する目標を1カ所にまとめた理由は。

- 事務局 教育病院としての大学病院でもあるということ、職員数や収入について、大学全体の中で非常に大きなウェイトを占めていること、病院や地域における診療活動等、道民サービスに直接関わってくることなどから、病院に関しては項目立てをして目標設定をした。なお、議会議論や他大学の例なども参考にした。
 - 宮腰委員 第4の「財務内容の改善に関する目標」は附属病院に関することも含んでいるのか。
 - 事務局 附属病院に関しても含んでおり、先述のとおり附属病院に関しては、第2において特出ししている。
 - 太田委員 法人化後は「目標→計画→評価→業務運営への反映」を義務付けることになるが、今までは行われていなかったのか。
 - 事務局 「目標→計画→評価→業務運営への反映」ということは、従来から札医大としては行われていない。
 - 太田委員 法人化後にいきなりやってください、ということは大学としてなじむものなのか。かなりしんどいもの、という印象を受ける。
 - 宮腰委員 札医大として問題となっているのは附属病院。これだけ人を抱え込んでいると、ものすごい人件費になる。アウトソーシング出来ることはアウトソーシングすることが必要。財務的な指標がどうなのか気になる。問題意識を持って改善すべきところは改善していただきたい。そして地域医療に貢献してもらいたい。
 - 事務局 自己点検評価の結果や包括外部監査の指摘事項等、そういった事項を盛り込めるように、中期目標の項目を選んできている。
 - 宇根委員 国立病院も法人化後2年経過するが、何処がどう変わったかという、自己評価や外部からの評価をシビアに行っているが、我々評価委員会委員も任期は2年であり、2年後にこう変わったんだと分かるような資料を揃えながら会議をもっといただきたいと思う。
- ⑤今後のスケジュール等について
- 事務局から資料15により、評価委員会の今後の審議スケジュールについて説明した。なお、次回開催日については、別途調整することとした。

以上